

平成 22 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算について、説明をいたします。

歳出から説明します。

25 ページ、26 ページをお願いします。

款 2 保険給付費 項 1 療養諸費 目 1 一般被保険者療養給付費 17 億 3,023 万円は、平成 21 年 3 月診療から 11 月診療までの保険者負担分から年間の保険者負担分を求め、この額に医療費の伸率の見込を乗じて算出しております。退職被保険者等療養給付費、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養費及び高額療養費につきましても、平成 21 年度見込から年間の保険者負担分を算出しております。

29、30 ページをお願いします。

項 4 出産育児諸費 目 1 出産育児一時金 2,310 万円は、出産 1 件につき 42 万円で、前年度より 4 万円増額とし、前年度と同数の 55 件を予定しております。

款 3 後期高齢者支援金等 目 1 後期高齢者支援金 2 億 5,789 万 5 千円は、現役世代が後期高齢者医療へ支援金として納付する額で、1 人当たりの負担見込額に被保険者数を乗じて支援金を算出しております。

平成 20 年度の精算により、約 1 億円精算があり、昨年度と比較し、約 9 千 5 百万円の減となっております。

31 ページ、32 ページをお願いします。

款 4 前期高齢者納付金等 目 1 前期高齢者納付金 47 万 8 千円は、65 歳から 74 歳までの前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整するための納付金で、後期高齢者支援金と同様、平成 20 年度の精算があり、昨年度と比較し約 60 万円の減となっております。

33 ページ、34 ページをお願いします。

款 6 介護納付金は 1 億 3,522 万 5 千円で、平成 22 年度標準給付費額及び介護予防事業費額の見込額の総額 7 兆 3,750 億円の 30%を第 2 号被保険者 4,246 万人が負担するものであり、太子町国保分の第 2 号被保険者見込数 2,939 人分に、22 年度の 1 人当たりの負担見込額 52,200 円を乗じたものが、平成 22 年度概算介護給付費納付金となります。

款 7 共同事業拠出金 目 1 高額医療費拠出金並びに目 2 保険財政共同安定化事業拠出金は、共同事業に必要な費用の見込額に対して、本町分の拠出率等を乗じて算出しております。

款 8 保健事業費 項 2 特定健康診査等事業費 目 1 特定健康診査等事業費 1,392 万 1 千円は、平成 20 年度より医療費適正化の総合的な推進として、保険者に 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられております。

37 ページ、38 ページをお願いします。

款 11 諸支出金 項 2 繰出金 目 1 一般会計繰出金 5,529 万 5 千円は、平成 20 年度分の精算により、歳入の前期高齢者交付金で約 2 億円の増、歳出の後期高齢者支援金等で約 1 億円の減と差し引き約 3 億円が精算されることにより、歳入歳出差し引き分を一般会計に繰り戻すものです。平成 20 年度にその他一般会計繰入金いわゆる赤字補填として一般会計が負担した 2 億 1 千万円の一部を返還するものであります。

続いて、歳入を説明します。

9 ページ、10 ページをお願いします。

款 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分 4 億 6,992 万 9 千円は、税率等の変更はありませんが、賦課限度額については、「議案第 15 号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」でご説明しましたとおり、3 万円上乗せし、50 万円により計上しております。

後期高齢者支援金分現年課税分 1 億 1,916 万 9 千円についても、賦課限度額について、医療給付費分と同様、1 万円上乗せし、13 万円により計上しております。

11 ページ、12 ページをお願いします。

目 2 退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者と課税方法は同じであります。

13 ページ、14 ページをお願いします。

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 1 療養給付費等負担金 5 億 135 万 2 千円は、療養給付費負担金 3 億 6,320 万 5 千円、介護納付金負担金 5,834 万 6 千円、後期高齢者支援金負担金 7,965 万 4 千円、前期高

齢者納付金負担金 14 万 7 千円の合計額で、一般被保険者に係る療養給付費の大幅な増加はあるものの、平成 20 年度の精算による前期高齢者交付金の増及び後期高齢者支援金の減の影響により、前年度より 1,856 万 3 千円減額になっております。

項 2 国庫補助金 目 1 財政調整交付金の普通調整交付金 1 億 440 万 6 千円は、財政調整交付金 7,687 万円、介護納付金財政調整交付金 1,173 万 5 千円、後期高齢者支援金財政調整交付金 1,577 万 1 千円、前期高齢者納付金財政調整交付金 3 万円の合計額であります。

目 2 出産育児一時金補助金 110 万円は、緊急の少子化対策の一環として平成 21 年 10 月から被用者保険に合わせ、38 万円から 42 万円に 4 万円を引き上げており、その 2 分の 1 を国が補助するものです。

15 ページ、16 ページをお願いします。

款 5 前期高齢者交付金 8 億 6,977 万 3 千円についてですが、平成 22 年度の概算交付金の額は、22 年度における前期高齢者給付費額、前期高齢者の加入率、1 人平均前期高齢者給付費額、前期高齢者に係る後期高齢者支援金の額などの数値をもとに算出しておりますが、前々年度分としまして約 2 億円の精算がある見込で、前年度と比較し約 3 億円の増となっています。

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 財政調整交付金の普通調整交付金 8,949 万 1 千円は、国庫補助金の普通調整交付金と同様の方法により算出しております。

17 ページ、18 ページをお願いします。

款 7 共同事業交付金 目 1 高額医療費共同事業交付金 5,023 万 3 千円並びに目 2 保険財政共同安定化事業交付金 2 億 8,912 万 5 千円は、歳出の共同事業拠出金と同額を予定しております。

款 10 繰入金 目 1 一般会計繰入金 1 億 6,632 万 2 千円は、保険基盤安定繰入として保険税軽減分と保険者支援分 9,605 万 3 千円、職員給与費等繰入として総務費の人件費及び物件費相当額 4,550 万 6 千円、出産育児一時金等繰入として出産育児一時金の 3 分の 2 の 1,466 万 6 千円を一般会計から繰入れる予定であります。

以上で、平成 22 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。